

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省30-14)

別紙1

施策名	4-2 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進							担当部局名	環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	リサイクル推進室長	
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。							政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進			
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					目標設定の考え方・根拠	各リサイクル法、施行令、省令、施行規則、基本方針		政策評価実施予定時期	平成31年8月		
測定指標	基準値		目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
1 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量(千トン)	-	-		「別紙のとおり」							第7期、第8期市町村分別収集計画における分別収集見込量に基づき設定	
2 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率(%)	-	-		「別紙のとおり」							特定家庭用機器再商品化法基本方針に基づき設定	
3 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(%)	-	-		「別紙のとおり」							食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針(平成27年7月策定)に基づき設定	
4 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材、%)	-	-		「別紙のとおり」							「建設リサイクル推進計画2014」に基づき設定(特定建設資材の再資源化等実施率のうち、建設発生木材について「建設リサイクル推進計画2014」の目標値を達成していないため)	
5 自動車リサイクル法における自動車破碎残さ(ASR)及びガス発生器(エアバッグ類;AB)の再資源化率(%)	-	-		「別紙のとおり」							使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則に基づき設定	
6 小型家電リサイクル法における使用済電気電子機器等の回収量[万トン]	-	-		「別紙のとおり」							使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針に基づき設定	
7 容器包装リサイクル法に基づき再商品化されたもののうちペットボトルへ再商品化された割合(ペットボトル)	-	-		「別紙のとおり」							容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集及び分別基準適合物の再商品化の促進等に関する基本方針に基づき設定	
8 ペットボトルの国内再商品化率(国内再資源化量/指定ペットボトル販売量)	-	-		「別紙のとおり」							容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集及び分別基準適合物の再商品化の促進等に関する基本方針に基づき設定	

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額 30年度	関連する 指標	達成手段の概要等	平成30年 行政事業レビュー 事業番号
	27年度	28年度	29年度	30年度				
(1) 容器包装リサイクル推進 事業費(平成18年度)	90 (79)	80 (80)	80 (88)	80 (-)	1	<p><達成手段の概要> 容器包装リサイクル法の円滑な運用や高度化のために必要な調査検討、普及啓発等を行う。</p> <p><達成手段の目標(30年度)> 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量を増加させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 容器包装リサイクル法の適正な運用を通じて市町村の適切な事務の遂行・住民の参加意識の向上等を促進することにより、分別収集量の増加に寄与する。</p>	157	
(2) 家電リサイクル推進事業 費(平成19年度)	39 (40)	39 (45)	30 (28)	29 (-)	2	<p><達成手段の概要> 家電リサイクル法の高度化及び適正な施行に資する調査検討等を行う。</p> <p><達成手段の目標(30年度)> 特定家庭用機器の回収率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 家電リサイクル法の高度化および適正施行を推進することで、特定家庭用機器の回収率の向上に寄与する。</p>	158	
(3) 食品廃棄物リデュース・リ サイクル推進事業費(平成 19年度)	31 (64)	35 (33)	68 (58)	70 (-)	3	<p><達成手段の概要> 食品リサイクル法の円滑な施行のための調査検討や、食品ロス削減や食品リサイクルループ形成を促進するための事業を行う。</p> <p><達成手段の目標(30年度)> 食品循環資源の再生利用等実施率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 食品リサイクル法の円滑な施行を図り、また、食品ロス削減や食品リサイクルループ形成を促進することにより、再生利用等実施率の向上に寄与する。</p>	159	
(4) 建設リサイクル推進事業 費(平成19年度)	3 (5)	3 (3)	3 (1)	4 (-)	4	<p><達成手段の概要> 適切な分別解体による再資源化方策の検討を行う。</p> <p><達成手段の目標(29年度)> 特定建設資材の再資源化等率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 建設リサイクル法の円滑な施行を図ることにより、特定建設資材の再資源化等の実施率の向上に寄与する。</p>	160	
(5) 自動車リサイクル推進事 業費(平成22年度)	21 (28)	23 (20)	22 (22)	22 (-)	3	<p><達成手段の概要> 自動車リサイクル法の円滑な施行や高度化を図るための調査検討等を行う。</p> <p><達成手段の目標(29年度)> 自動車破碎残さやガス発生器の再資源化率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自動車リサイクル法の円滑な施行及び高度化を図り、再資源化率の向上に寄与する。</p>	161	
(6) レアメタル等を含む使用済 小型電気電子機器リサイ クル推進事業費(平成25 年度)	700 (655)	182 (170)	132 (233)	163 (-)	6	<p><達成手段の概要> 小型家電リサイクル法の円滑な施行のための調査検討等を実施するとともに、2020オリンピックパラリンピック競技大会「都市鉱山でつくる！みんなのメダルプロジェクト」を通じて小型家電リサイクルの認知度向上を図る。</p> <p><達成手段の目標(30年度)> 使用済小型電子機器等の回収量を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 小型家電リサイクル法の円滑な施行、認知度向上を図り、回収量の向上に寄与する。</p>	162	
(7) 我が国循環産業の戦略的 国際展開・育成事業(ビジ ネスモデル支援)	160 (134)	104 (79)	69 (10)	48 (-)	7,8	<p><達成手段の概要> 各リサイクル法制度を越えて循環資源の有効利用の展開を図る上では、民間企業の活力・創意工夫を活かした循環型社会ビジネスとしての取組が重要であり、新たな循環型社会ビジネスモデルの形成の促進に向けて、①循環資源の高度利用(水平リサイクル、再生材の高品質・高付加価値化等)・資源回収のためのリサイクル技術の調査・実証を行うとともに、②既存のリサイクル施設を活用した関係事業者等のネットワーク構築による循環資源の安定調達、循環資源やエネルギーの相互融通、リサイクル製品の規格化・安定供給による需要拡大等のための実証事業を実施し、これらのリサイクル技術の実用化・リサイクルシステムの社会実装を図る。</p> <p><達成手段の目標(平成30年度)> 民間企業の活力・創意工夫を活かして、リサイクルの量に着目した取組に加えて、素材の性質に応じてリサイクルの質を向上させるとともに、資源循環のバリュー・チェーン化の取組を通じて、品目や素材の枠にとらわれないリサイクルを促進することにより、環境負荷の低減(廃棄物の最終処分量の削減等)、及び持続可能な資源活用並びに国内経済の活性化を図り、「環境と経済が好循環する持続可能な循環型社会」を構築することを目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 循環資源の高度利用等を図ることにより、リサイクルの質の向上に寄与する。</p>	154	
施策の予算額・執行額	1,044 (1,005)	466 (430)	404 (440)	416	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	未来投資戦略2018 経済財政運営と改革の基本方針2018		

指標

測定指標		1. 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千ト]								
		ア. ガラス製容器 イ. 紙製容器包装 ウ. ペットボトル エ. プラスチック製容器包装								
		2. 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率[%]								
		3. 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%]								
		ア. 食品製造業 イ. 食品卸売業 ウ. 食品小売業 エ. 外食産業								
		4. 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材:%)								
		5. 自動車リサイクル法における自動車破碎残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%]								
		ア. 自動車破碎残さ(シュレッダーダスト) イ. ガス発生器(エアバッグ類)								
		6. 小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万ト]								
		7. 容器包装リサイクル法に基づき再商品化されたもののうちペットボトルへ再商品化された割合(ペットボトル)								
		8. ペットボトルの国内再商品化率(国内再資源化量/指定ペットボトル販売量)								
年度ごとの目標値		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標年度	目標値
指標1	ア	810	807	781	779	771	770		30年度	770
		798	782	788	766					(計画値)
	イ	133	132	136	136	112	114			114
		90	82	80	77					(計画値)
	ウ	306	305	305	306	292	291			291
		302	292	293	298					(計画値)
	エ	846	759	763	770	745	751			751
		734	731	746	739					(計画値)
指標2	-	-	-	-	-	-	56	-	30年度	56
		49	53.1	52.2	50.7					
指標3	ア	85	85	95	95	95	95		平成27年度～平成31年度	95
		95	95	95	95					
	イ	70	70	70	70	70	70			70
		58	57	60	65					
	ウ	45	45	55	55	55	55			55
		45	46	47	49					
	エ	40	40	50	50	50	50			50
		25	24	23	23					
指標4	-	-	-	-	-	-	95	-	30年度	95
		調査中	調査中	調査中						
指標5	ア	50	50	70	70	70	70		各年度	50(～26年度)
		96.0～97.7	-	96.5～98.8	97.3～98.7					70(27年度～)
	イ	85	85	85	85	85	85			85
		93.7～94.6	-	93～94	93～94					
指標6	-	-	-	14	-	-	14	-	30年度	14
		2.40	5.05	6.69						
指標7	-	13	15	16	-	-	-	-	32年度	30
		11.2	12.9	10.6	15.9					
指標8	-	-	-	-	-	-	-	-	32年度	70
		44.6	47.6	46.5	46.8					